

# 新年

あいさつ



## — 第6次総合計画にむけて —

関川村長 平田大六

あけましておめでとうございます。村民の皆さまにおかれましては、それぞれに新しい年を迎えられたことと思います。

人口減少にたいする「歯止め」の対策が、国や地方の大きな課題になっています。関川村においても、以前から、この対策をすすめているところです。昨秋、関川村の人口ビジョンの目標値を「2060年、3400人」と定めさせていただきました。45年後に4割減、きびしい数字です。趨勢（すうせい）では3千人を割るものを、努力によって目標値を守ろう、というものです。子育て、教育環境、コミュニティ、高齢社会など切れ目のない対策が求められています。この将来環境を見据えて、「第6次関川村総合計画」を春から実施いたします。このため現在、各コミュニティから選ばれた若い40名の委員で構成されている関川村総合振興審議会で検討いただいております。

村民の皆さまから注目をいただいております。木質バイオマス発電事業は、見通しがつ

いてきました。米国で、高性能のエンジンを開発したメーカーが、資金を持ってきて工場を建設する、というものです。規模は、6千KWで、年間2万6千tの材は確保できました。雇用・森林環境の整美などを目的にとりくんできたものです。主体や方式などがその都度変遷し、村民の皆さまにはご理解いただけなかった点もあり、申しわけなく思っております。

関川村の福祉について、一昨年から地域の皆さま方のご意見をうけたまわってまいりました。昨秋「ふくしで村づくりフォーラム」を開催し中間報告させていただきました。若いワーキンググループの方々の成果に期待をいたしております。

来月開催予定の冬のイベントにIVUSAの学生の方が大勢参加されます。村民の皆さまのいっそうの交流をお願いいたします。

村民の皆さまにとりまして、良い年でありますことを祈念いたします。

# 謹賀

年頭のご



— 議会活性化に向けて

研修を充実 —

関川村議会議長

近 良 平

あけましておめでとうございます。村民皆さまには健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。新年を迎えるに当たり議会を代表し皆さまにご挨拶申し上げます。

関川村議会は昨年の改選より定数を10名とし新たなスタートをいたしました。少数であつても皆さまに満足いただけの議会を目指し精進を重ねる覚悟です。今年から新潟県立大学国際地域学部、田口一博准教授の指導を仰ぐ事にしました。年間4回の研修を計画しています。議決機関から議事機関へ、また追認型から課題解決型への成長を目指します。研修自体も公開を目指します。

国では昨年、憲法違反の指摘がなされている安保法案を成立させました。集団的自衛権は憲法で明らかに禁止されています。国際法上認められているといういい方をされる方もおりますが国際法という法律はありません。国際法は各条約の集合体ではないのです。その条約も一方的に破棄できませんし、罰則もなくそれを担保する機関も

ありません。唯一国際連合の安全保障理事会があります。5大国の拒否権が存在します。実質的には機能しなくなることが多いのです。また国際法の方が日本国憲法より上位の法のような誤解を招く言い方です。憲法の方が上位の法ですので憲法違反の条約は結べません。条約が結べないのでから条約の集合体である国際法も憲法違反は有りえないこととなります。国会は批准できないのです。

個人的に一番危惧していることは、米国の物資輸送を可能にしたことです。兵站が一番危険なのは軍事では常識です。第二次大戦で米国が日本の民間地を爆撃した理由が兵站を断つという戦略だったと思います。仮に朝鮮半島で軍事衝突があり米国が参加し日本が食糧を提供したら日本を爆撃する根拠を米国の相手国に与えてしまいます。米国土土までは無理でも日本にミサイルを撃ち込むのは可能です。兵站を担うのは大変危険なのです。村政も国政も注目監視をお願いいたします。